

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
実施機関の名称	入間市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	市民生活部市民課国民年金担当 電話番号04-2964-1111（内線1295～1297）	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格得喪・保険料免除・請求等に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4国籍、5続柄、6世帯状況、7所得状況、8基礎年金番号、9個人番号、10電話番号、11携帯電話番号、12年金加入履歴、13免除・猶予履歴、14公的扶助の有無、15障害の有無、16金融機関口座情報、17国民年金関係届申出履歴、19死亡日、20転入日、21転出日	
記録範囲	国民年金加入者及び加入者であった者（資格喪失者）	
記録情報の収集方法	本人・代理人からの各種届出書（資格取得、免除等）、年金事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）入間市総務部総務課（入間市役所）	
	（所在地）〒358-8511 入間市豊岡1-16-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

